



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	地方議員向けサマースクールの開催について
Author(s)	寺田, 文彦
Citation	年報 公共政策学, 5, 227-236
Issue Date	2011-03-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/47759
Type	other
File Information	APPS5_014.pdf



地方議員向けサマースクールの開催について

北海道大学公共政策大学院教授

寺田 文彦

北海道大学公共政策大学院では、昨夏、地方議会議員向けのサマースクールを開催した。

このスクールは、地方分権が本格化する中、自治立法権の担い手としてその役割がますます重要となっている地方議会の活性化に寄与することを目的に、大学・大学院では全国初の試みとして、一昨年から実施しているものである。第3回目となる今回は、折からの猛暑の中、各地から現職の市議、町議らが集い、大変熱気あふれるスクールとなった。

地域主権改革の動向や自治体が直面する諸課題について、講義を通じて理解を深めるだけでなく、受講者自らが考え、情報・意見を出し合い、議論することで相互研鑽を図ることを狙いとするもので、このような地方議会議員向け研修を、宿泊を伴う集中講義形式で実施することは、大学・大学院の取組として他に類例を見ないものである。

また、当大学院の機能を活用して実施するこのスクールは、当大学院自身が、公共空間を担う諸主体の中の一つとして、積極的に社会的役割を果たしていこうとするものであり、当大学院の社会貢献活動の一環と位置付けることができる。

以下、今回のサマースクールを総括するとともに、今後のあり方を考えてみたい。

1 サマースクールの概要・日程

サマースクールの概要及び日程は次のとおりである。

概 要	
1 主 催	北海道大学公共政策大学院
2 後 援	北海道市議会議長会 北海道町村議会議長会
3 開催期間	平成22年8月18日（水）～8月20日（金）
開催場所	北海道大学（札幌市北区北9条西7丁目）
4 対象・定員	地方議会議員及び地方議会議員を志す方。定員20名程度
5 受講料	11,000円（宿泊代含まず）

＜北海道大学公共政策大学院(HOPS)2010地方議員向けサマースクール日程＞

月 日	時 間	場 所	内 容(肩書は開催当時のもの)
8 月 18 日 (水)	12:45 ～ 13:00	W101	受付
	13:00 ～ 13:20	W101	開講オリエンテーション・院長挨拶 北海道大学公共政策大学院 院長 中村 研一
	13:30 ～ 15:00	W101	◆議会改革に向けた政策の思考と議論 北海道大学公共政策大学院教授 宮脇 淳 (公共政策学研究センター長)
	15:15 ～ 16:45	W101	◆北国発 議会改革 北海道町村議会議長会事務局長 勢旗 了三
	16:50	※	集合写真撮影 ※ 2 階エレベーターホール
	17:00 ～	W401 W402	◆＜ワークショップ＞地域主権改革の影響と対応その1 ～各自発表、役割分担の決定、テーマの絞込み～ 北海道大学公共政策大学院教授 山崎 幹根 北海道大学公共政策大学院教授 寺田 文彦
8 月 19 日 (木)	9:00 ～ 10:30	W101	◆＜情報・意見交換＞
	10:45 ～ 12:00	W101	私のまちの誇れる保健福祉事業や住民の取組 北海道大学公共政策大学院教授 西山 裕
	13:00 ～ 14:30		◆＜ワークショップ＞地域主権改革の影響と対応その2 ～討論、とりまとめ(方向性)～
		W401	北海道大学公共政策大学院教授 山崎 幹根
		W402	北海道大学公共政策大学院教授 寺田 文彦
	14:45 ～ 16:15	W401 W402	◆＜地域課題解決討論＞ 北海道大学公共政策大学院教授 山崎 幹根 北海道大学公共政策大学院教授 寺田 文彦
	16:30 ～	W401 W402	◆＜徹底討論＞地方政府に向けた議会改革 ～各自発表、役割分担の決定、討論～ 北海道大学公共政策大学院教授 山崎 幹根 北海道大学公共政策大学院教授 寺田 文彦
8 月 20 日 (金)	9:00 ～ 10:30	W101	◆地球温暖化対策と地域活性化 北海道大学公共政策大学院特任教授 深見 正仁
	10:45 ～ 12:00	※	◆＜発表準備＞ ※ W401、W402、W403 を使用
	13:00 ～ 14:30	W101	◆＜発表・意見交換＞ 地域主権改革の影響と対応 地方政府に向けた議会改革 北海道大学公共政策大学院教授 寺田 文彦
	14:40 ～ 15:00	W101	閉講オリエンテーション・修了証書授与

2 サマースクールの特色

今回のサマースクールの企画に当たり、次のような特色を持つものとなるよう意を用いた。

- ① 当大学院の多彩な研究者教員と実務家教員を動員し、地方自治の本旨に関わる問題から議員活動、議会運営の実務上の課題にわたる幅広いテーマを取り上げること
- ② 当面する重要政策課題をタイムリーに取り上げること
- ③ 全国初の「文理融合型」公共政策大学院として、「理論と実践の架け橋」を重視し、政策立案能力を有する有為な人材の育成に力を注いでいる当大学院の特色を生かし、参加者が自ら考え、発表し、議論する機会を多く設けること
- ④ 議会改革については、先駆的な取組に造詣が深いキーパーソンを迎えての特別講演・意見交換を行うこと

3 募集と応募状況

サマースクールの実施に当たっては、北海道市議会議長会と北海道町村議会議長会の後援を受け、両団体が有するネットワークを活用して、受講者の募集に協力をいただいた。この場を借りて改めて感謝申し上げる次第である。

受講者の募集については、このほか、北海道大学及び当大学院並びに全国町村議会議長会のウェブサイト以案内を掲示するとともに、マスコミへの資料提供を行った。

今回の募集定員は、初回と同じ20名とした。募集開始直後には多くの問合せが寄せられたが、第22回参議院議員通常選挙（6月24日公示、7月11日投票）の選挙運動期間が近づくにつれて問合せが少なくなり、締切日（6月30日）の時点で応募者は16名にとどまった。

その後、2名の辞退者（道内の町議会議員2名）が出たため、受講希望者は最終的に14名となった。

4 受講者

受講希望者が定員に満たなかったことから、今回のサマースクールでは特別な選考は行わず、希望者全員の受講を受け入れることとした。

受講者の属性を分類すると、次表のとおりとなる。

多くが道内からの参加者であったが、遠くは愛知県内からの参加もあった。団体の区分別では、都道府県議会議員の参加はなく、市町村議会議員、とりわけ町議会議員の割合が高い。

年齢別では、50歳以上の受講者が7割を占める。最も受講者数の多い年齢層は60歳代及び50歳代と、年齢が高くなるほど受講者数が増える傾向が顕著に見られる。

男女別では、女性の応募は2割にとどまったが、地方議会議員全体に占める女性の割

合が1割であることを考慮すると、意欲的に応募いただいたと見るべきであろう。

議員経験別では、1期・2期のフレッシュな方々が過半数を占めている一方、ベテランクラスの参加も多いことが特徴的である。この中には現職の議長も2名おられたが、ベテランクラスでも、これまでの議会活動に限界や変革の必要性を感じ、改めて勉強して、議会活動・議会改革に活かしたいとする意欲的な方が多かった。

(1) 職別・地域別

			道内	道外	計
現職	都道府県議会議員		0(0)	0(0)	0(0)
	市町村議会議員	市	3(10)	1(5)	4(15)
		町村	8(6)	0(0)	8(6)
元職	都道府県議会議員		0(0)	0(0)	0(0)
	市町村議会議員		1(0)	0(0)	1(0)
その他			1(1)	0(2)	1(3)
計			13(17)	1(7)	14(24)

(注) 括弧内は、前回の人数。

(2) 性別・年齢別

	男	女	計
30 歳代	1	0	1
40 歳代	2	1	3
50 歳代	4	1	5
60 歳代	4	1	5
計	11	3	14

(3) 議員経験別

	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期～
都道府県議会議員	0	0	0	0	0	0
市議会議員	1	2	1	0	0	1
町村議会議員	3	2	1	1	0	1
計	4	4	2	1	0	2
議長経験	0	0	0	1	0	1
副議長経験	0	0	0	0	0	0

(注) これまでの議員経験を通算（例えば、町議1期を経験した現在2期目の市議は、市議3期として計上）。

議長経験者2名は、いずれも現職の議長。

5 スクールの内容

スクールの内容については、1の概要・日程のとおりであり、目下の重要課題である地域主権改革、議会改革、地域福祉、地球温暖化対策をテーマに、講義・討論を設定した。

(1) 講義・講演

スクールでは、まず、当大学院の中村研一院長が開講の辞を述べたのち、当大学院公共政策学研究センター長である宮脇淳教授が「議会改革に向けた政策の思考と議論」と題して基調講義を行った。宮脇教授は、①現下の政治政策動向について、政策形成プロセスが流動化し混沌状態にある中で、交付金をはじめとする国の直接政策の拡大により中央集権がむしろ進んでいること、また、②地方分権・地域主権改革を本気で進めるためには立法の充実が重要だが、立法を司る地方議会の姿が見えないことを指摘し、政策議論の進化に向けた政策思考の必要性を強調した。特に、自己の思い込み気付くためには主張（討論）だけしていたのでは駄目であって、双方が自己の考え方の根拠を示し、相互に検証し合う議論（対話）のステージを創り上げることが大切であると述べ、これから3日間に及ぶ受講者同士の議論への期待を表明するとともに、一層の奮起を促した。

続いて、特別講演として、「地方議会の政務調査費」「標準町村議会会議規則・委員会条例詳解」など多くの著作があり、議会制度・議会運営や議会改革の分野における第一人者である北海道町村議会議長会事務局長の勢簾了三氏より「北国発 議会改革」と題してご講演をいただいた。大変ご多忙の中、快くお引き受けいただいた同氏には、改めて深く感謝を申し上げる。

また、最終日には、当大学院特任教授より、地球温暖化対策と自律的な地域づくりとの親和性や、低炭素社会を実現するための政策が道内経済の発展に寄与する可能性等について講義を行った。

受講者は終始熱心に耳を傾け、また、各講師にもできる限りの質疑の時間を確保していただき、活発な質疑・意見交換が行われた。

(2) 分科会

「＜ワークショップ＞地域主権改革の影響と対応」、「地域課題解決討論」及び「＜徹底討論＞地方政府にふさわしい議会に向けた議会改革」の3つの科目では、スクール開講前に事前学習をしていただいた上で、スクールでは2つのグループに分かれ、分科会形式で情報・意見交換、討論を行った。科目ごとにグループの入れ替えを行い、受講者全員と交流ができるよう意を用いた。

このうち、「地域課題解決討論」は、事前にそれぞれの地域が抱える課題・問題点の中から討論してみたいこと、自身が考える解決策又はその方向性、他の受講者に聞き

たい事項等について提出していただき、当日は、その解決策について相互に情報提供するなど、受講者自らが課題解決を探ることをねらいとして討論を実施した。受講者が相互にアドバイスを与え合い、また、他団体の先進的、特徴的な取組を自らの地域に当てはめて考えるトレーニングになったと思われる。

他方、「＜ワークショップ＞地域主権改革の影響と対応」及び「＜徹底討論＞地方政府に向けた議会改革」については、それぞれ、3日間及び2日間で議論を整理した上で、最終日に全員が集まって、各グループから発表を行い、それに対する議論を行った。

「＜ワークショップ＞地域主権改革の影響と対応」では、事前学習課題として、①平成22年6月22日に閣議決定された地域主権戦略大綱等に見られる地域主権改革の内容のうちから興味・関心のある項目を取り上げ、②それが、地方に対しどのような効果・影響を持つか、③それに対し地方はどのような対応をしていくべきか（すなわち、地方はどう変わらなければならないか）を記載していただき、それを下敷きとして、2つのグループに分かれてワークショップ形式で議論を行い、自治体の対応や国への要請内容を検討した。

次に、「＜徹底討論＞地方政府にふさわしい議会に向けた議会改革」では、同じく2つのグループに分かれて、これからの地方議会の真に地方政府にふさわしいものとするためにはどのようなことが必要か、改革の方向性について議論を行い、その後、受講者全員が集まって、各グループから発表を行い、全員でさらに議論を深めた。

受講者自身が進行を行い、課題を提起して、白熱した議論が交わされた。夕刻に始まった議論は休憩も挟まずに3時間余り続き、受講者の考え方の違いや各議会が営々と培ってきた文化・歴史に根差す「常識」の相違も浮かび上がって沸騰し、大いに盛り上がった。

議論に先立ち、受講者には、所属する議会における議会改革の特徴的な取組、問題意識・関心と併せて、議論したい内容を提出していただいた。その主なものは、次のとおりである。

① 議会のあり方

- ・ 議員定数、議員報酬の見直し
- ・ 町村議会の低い議員報酬では兼業やむなし、議会活動と報酬のバランスをどう考えるか
- ・ 不本意な会派拘束をかけられた経験はあるか（地方議会に会派は必要か）
- ・ 会派制に代わる新しい考え方は（議会全体としての機能を最大限発揮するには）
- ・ 中央政党からの自立
- ・ 議会改革協議のあり方
- ・ 議会改革に消極的なベテラン議員の意識を変える効果的な方法は
- ・ 「部分見直しで十分」との大多数の議員へのアプローチは
- ・ 長老支配からの脱却（定年制が必要ではないか）

- ・ 議会改革が議長選の公約に
- ・ 議会基本条例が制定されている議会の実態は
- ・ 積極的な議員間討論のための方法（本会議、委員会、全員協議会）
- ・ 議員同士の議論を深め、政策提案のできる議会へ
- ・ 議員の政策能力向上、公的位置づけとしての政策研究会の設置
- ・ 独自条例の議員提案（定数条例以外）の事例は
- ・ 議会の総意として議員提案条例をつくる場合、議論のテーブルをいかにセットするか
- ・ 議員提案を支える議会事務局職員の政策法務能力の強化
- ・ 議会が自ら企業へ足を運ぶ企業誘致活動
- ・ 短期的には不利益でも長期的視点で取り組むべき政策を限られた任期で実現するには
- ・ 議会改革・議会活動に熱心な議員ほど当選しにくいという不条理の解決策は
- ・ 議員は地区の利益代表という発想に止まっていてよいのか
- ・ 議員の倫理見直し

② 議会と住民

- ・ 住民との信頼関係の構築
- ・ 住民に開かれた議会、住民に親しまれる議会へ
- ・ 「住民の議会離れ」の実感とそれへの対応、いかに関心を持ってもらうか
- ・ 住民と議会の接点、意見交換会・対話集会・出前トーク・議会報告会等の開催
- ・ 住民の意思を汲み取るのは「議会の役割」
- ・ 住民総会、裁判員制度のような抽選制で住民に議案の議論をしてもらい、議決の参考に
- ・ 住民によるまちづくり活動は議会軽視か
- ・ 議会傍聴者アンケート、議会による市民アンケートの実施
- ・ 議場コンサートの開催
- ・ 議会広報（広報誌、ホームページ）
- ・ 主権者である市民の政治参画機会の拡大
- ・ 住民がいつでも議員になれるための情報の提供（議員予備軍としての住民）
- ・ 市民に対する議会としての説明責任、情報公開
- ・ 市民が議員を的確に評価できるような情報提供の充実（議決の賛否の公開など）

③ 議会と首長

- ・ 本会議における一問一答方式の是非
- ・ 首長の反問権
- ・ 答弁調整（事前すり合わせ）の実態
- ・ 議会と首長が開かれた場で政策のすり合わせを行いベクトルを同じくしている

成功例は

- ・ 総合計画のうち、基本構想のみならず基本計画を議決事項に
- ・ 議決の実効性の確保（可決した請願・陳情の結果報告を求める）
- ・ 一般質問のフォローアップ（その後、どのように市政に反映されたか）
- ・ 予算の修正・否決について
- ・ 議員はボランティアで十分か、執行部の提案をチェックするだけでよいのか
- ・ 条例の審査（条文を逐条的に審査しているか）
- ・ 予算審議・決算審査を行う委員会（特別委員会か各常任委員会か）
- ・ 決算審査のあり方や仕組みの工夫（裏付けの徴憑類の提示状況は）
- ・ 行政監視の強化
- ・ 議会による調査権の行使と限界

「＜ワークショップ＞地域主権改革の影響と対応」、「＜徹底討論＞地方政府に向けた議会改革」では、当大学院教授がサポート役（助言・解説者）として各グループに付いたものの、基本的に、受講者自らが進行を行う形とした。このような少人数によるワークショップ形式は、住民参加や住民との意見交換を進めていく上で重要な手法と考えられるが、今回の受講者は慣れている方が多いように見受けられた。皆がお互いの発言を共感しながら傾聴し、絶妙なタイミングで合いの手が入るなど、終始話しやすい雰囲気の中で建設的な議論が行われた。さらに、要所要所でポイントを整理するなど、現職議長はじめベテランクラスのリードもあって、各グループとも時間内に全員が納得する形で意見集約を終えることができた。これについては、両テーマとも、最終日に全体会議で発表を行うという目標が明確に設定されていたことも奏功したものと考えられる。

発表内容の詳細は省略するが、両テーマ・各グループの提言に共通しているのは、住民と議会との距離を縮める努力が改革の出発点になるということである。すなわち、「政策立案する議会」となるための第一歩として、まず、組織としての議会が住民ニーズをしっかりと汲み上げるとともに説明責任を果たすことが大切であるとし、具体的には、議会の方から出向く形での住民報告会の開催が必要であるとされた。議会による住民報告会については、既に取り組んでいる議会に所属する受講者の、「最初は『皆で恥を掻きに行こうじゃないか』という気持ちで臨んだ。それでも一歩踏み出すことが大事である。行くと、感謝もされ、もっと勉強しようという気にもなった。」との発言が印象的であった。なお、地域主権改革に向けた自己変革の一環として、さらなる男女共同参画社会の推進を提言するグループもあったが、それによって、地域主権改革という用語が、地方分権改革と比べて、主権者たる住民の政治参画の必要性・重要性をより想起しやすいものであることに改めて気付かされた次第である。

(3) 情報・意見交換

「私のまちの誇れる保健福祉事業や住民の取組」の科目は、グループ分けを行わず、全体会形式で実施した。保健・介護・福祉の分野における自治体の施策や住民の取組の中から特徴的と思われるものを受講者が一つ選んで発表していただき、当大学院教授によるコーディネートの下、長所や課題について情報・意見交換を行った。スクール開講に先立ち、受講者には、次の項目について事前に提出していただいた。

- ・ 事業の内容（規模、予算等も含め）
- ・ 事業開始の時期及びきっかけ
- ・ 開始以来の事業展開
- ・ 特色ないしは誇れる点（先駆的・独創的な事業である、住民と行政との協力による事業である、高齢者から子どもまであらゆる世代の参加による事業である等）

5 今後に向けて

サマースクールの終了後、受講者にアンケートを実施し、13名から回答があった。アンケート結果を踏まえつつ、今後のあり方を検討してみたい。

まず、サマースクールの開催を受講者が知った手段（複数回答可）としては、新聞記事が最多で8名であった。続いて、議会事務局を通じた応募が5名、知人からの案内が2名、全国町村議会議長会及び北海道大学のウェブサイトが各1名であった。

2泊3日というスクールの期間については、「ちょうど良い」とする回答が10名で、「やや短い」が2名（うち1名は5日間が適当と回答）、「やや長い」が1名（1泊2日で初日は9時開始が適当と回答）であった。開催時期については、「ちょうど良い」とする回答が10名で、他に5月、10月、11月頃が良いとする回答があった。受講者14名という規模で開催したことについては、「ちょうど良い」とする回答が7名、「やや少ない」が5名（多くは、20名程度の規模が適当と回答）、「やや多い」が1名であった。受講者数の規模については、他の設問と比べて「ちょうど良い」とする割合が低くなっているが、これは、募集定員どおりの20名規模での実施・交流への期待があったことも関係しているものと思われる。定員の充足に向けて、今後、周知方法の工夫改善に努めることに加え、開講期間の短縮等、より応募しやすいスクール運営について検討する必要がある。

講義を含めた各企画の内容については、いずれも、「良くない」とする回答は皆無で、「やや良くない」も1割未満であった。また、分科会形式で行った3つの企画については、いずれも、「ちょうど良い」とする回答が9割を超え、「分けない方が良い」は各1名であった。なお、自由意見欄には、自治体の規模の違いによるそれぞれの悩みがよく分かり大変勉強になったという声があった一方、市議会と町村議会とを分けた方がより良いのではないかという意見もあり、今後、分科会のグループ分けに当たって考慮する必要がある。

今後については、全員が今後も開講すべきとし、2名は年2回程度必要と回答している。

総じてみると、今回は、ワークショップ形式の導入等、前回と運営方法や内容を大きく見直し、手探りの準備となったにもかかわらず、企画・内容ともに、概ね良好な評価をいただくことができた。このことから、地方議会議員の間で、受講者同士が学び、情報交換し、議論することができる当スクールのような場が切望されている様子が強くうかがえる。

近年の社会経済情勢の変化や地方分権改革の推進等により、各自治体においては、ますます複雑化・高度化・多様化する住民のニーズに対して、的確かつ迅速に対応することが求められている。住民の代表であり、自治立法権の担い手である地方議会に対する期待そして責任も、これまでも増して大きくなっており、議員一人ひとりの企画力・創造力等の能力向上を図っていくことが急務である。

当大学院では、社会人の入学にも道をひらいており、修了後に議員となられた方等を含め、これまでに7名の議員が当大学院で学んでいる（国会議員1名、道議会議員2名、市町村議会議員4名）。引き続き社会人学生として地方議会議員及び地方議会議員を志す方々を受け入れ、高度で専門的な能力を有する人材の育成に取り組むとともに、意欲を持ちながらも長期にわたる履修が困難な地方議会議員に対して、学びの機会を提供していく必要がある。今回の実績を踏まえて、より時代のニーズにマッチしたスクールの企画・運営に努めたい。

地域主権に関しては、昨年6月に戦略大綱の骨子が発表されるなど、本格的に自治体個々の政策形成力や実行力が試される時代を迎えている。今回修了したサマースクール3期生は、党派を超えて情報交換を図りながら、各地域で議会改革や地域の活性化に取り組んでいくこととしており、当大学院としてもこのような取組をフォローし、各地で改革や活性化の動きが芽生え、大きく育っていくことを期待したい。